

千葉市公告第622号

公告認定対象区域内における一敷地内認定建築物以外の建築物の位置及び構造に関する認定について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条の2第1項の規定により公告認定対象区域内における一敷地内認定建築物以外の建築物の位置及び構造に関する認定をしたので、同条第6項の規定により次のとおり公告します。

その関係図面は、千葉市都市局建築部建築指導課において縦覧に供します。

令和2年9月28日

千葉市長 熊谷俊人

- 1 認定年月日及び番号 令和2年9月28日 第R2-3号
- 2 申請者の住所及び氏名  
東京都港区虎ノ門3-11-15 SVAX TTビル5階  
一般財団法人 住宅生産振興財団  
業務執行理事・専務理事 青木 徹
- 3 公告認定対象区域の場所  
花見川区幕張町五丁目417-7の一部
- 4 公告認定対象区域の面積  
30,622.40 m<sup>2</sup>
- 5 認定に係る建築物の用途  
展示用住宅